

W I T H ・ コ ロ ナ 事 前 避 難 緊 急 対 策 事 業 に つ い て

1 事業の目的

事前避難として「ホテル・旅館」を活用する避難者に対し、宿泊費の一部を助成することにより、避難者の安全確保及び避難所の3密回避を図る。

2 事業の概要

(1) 対象者

<住まいの要件>

- ①土砂災害警戒区域内
 - ②洪水浸水想定区域内
 - ③高潮浸水想定区域内
- ）にお住まいの在宅の方

<属性要件>

- ①要配慮者
 - ・要介護認定3～5の要介護認定者
 - ・身体障害者手帳1級又は2級を所持する者
 - ・療育手帳Aを所持する者
 - ・妊産婦及び乳幼児
 - ・その他知事が認める者
- ②要配慮者の付き添い者（要配慮者1人に対して1人まで）

(2) 補助要件

- ①警戒レベル3「避難準備、高齢者等避難開始」以上の避難情報が発表された場合
ただし、避難情報が発表されている期間を対象とする。
- ②令和2年10月1日から11月30日までの台風及び大雨を対象とする。

(3) 対象施設

- ①徳島県旅館ホテル生活衛生同業組合及び一般社団法人日本旅館協会徳島県支部の加盟施設
- ②市町村と協定を締結を締結している施設

(4) 補助率・限度額

宿泊費の2分の1・1人1泊当たり2,500円以内

(5) 事業経費

8,500千円

3 危機管理調整費の活用

緊急対策として実施するため、危機管理調整費を活用する。